

和歌山県公共工事入札監視委員会第70回定例会議 議事概要

開催日及び場所	平成31年3月11日（月） 10:00～11:20 和歌山県自治会館 304会議室	
出席委員氏名	遠藤桂介（委員長） 津村雅枝（副委員長） 沖本易子 坂田初美 永瀬節治 三岩敬孝	
審議対象期間	平成30年10月1日 ～ 平成30年12月31日	
抽出案件	総件数 2 件	議事
一般競争入札	1 件	○入札及び契約手続の実績状況等の報告 ○抽出工事に係る競争参加資格の認定の経緯等審議 ○意見交換会
条件付き 一般競争入札	1 件	
通常指名競争入札	－ 件	
随意契約	－ 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【入札及び契約手続の実績状況等報告】</p> <p>1. A委員 高値落札率の理由として、家屋に近接した作業効率の悪い狭隘な現場とあるが、事前に把握し、予定価格に反映するような方法をとっているのか。</p>	<p>1. 小規模な工事では歩掛りとしてはあり、今回の事例でも、反映している。【事務局】</p>
<p>【一般競争入札】</p> <p>○海南金屋線（仮称鏡石トンネル）道路改良工事</p> <p>1. B委員 低入札価格調査結果で、条件を満たしていない理由を、具体的に説明してほしい。</p> <p>2. C委員 工期が非常に長く金額が非常に大きい工事を1回の入札で発注するのはなぜか。分けて発注するという手法はなかったのか。</p> <p>3. D委員 入札参加要件で、共同企業体の構成員が3者とされているのはなぜか。</p> <p>4. D委員 3者の妥当性はどうか。</p>	<p>（発注機関：道路建設課）</p> <p>1. 低入札価格調査で、失格に該当すると判断した具体的な理由は、調査の中で、すでに提出された見積書の単価や内訳を変更する作業を行い、根拠が不明確であったため、問題であるという判断をした。</p> <p>2. トンネル工事では、排水のため、勾配があるときは低い方から高い方に掘るのが一般的な工法となっている。また、今回の場合は勾配の低い海南側のトンネル手前に掘削土を盛土でき、別の場所に運搬の必要がないことから2つに分けず、1つの工事として片方から進めていくことが理想と判断した。</p> <p>3. 和歌山県の要綱で共同企業体を組む場合は3者以下と定めており、また、以前に行った同規模の工事において、同様の条件としており、これらとの整合性をとったため。</p> <p>4. 様々な意見があると思うが、大きな工事には全国規模の大きな建設業者が参加してくる。ただ、県内企業にも参加して技術力の向上を図ってもらいたいため、参加の機会を増やすという意味で、要綱に定められた最大数を適用した。</p>

<p>【条件付き一般競争入札】</p> <p>○有田川河川災害復旧外合併工事</p> <p>1. C委員 入札参加可能業者数が262者ということで条件を定めているが、実際には1回目の応札が2者で2回目の応札が4者だった。入札価格等の見直しは必要なかったのか。</p> <p>2. C委員 技術的に難しくない工事だが、監理技術者が3名必要なのはなぜか。</p> <p>3. E委員 今回の工事で、川幅を狭めるようにみえるが、右岸の砂利が堆積しているところに水が流れるように対策はするのか。</p> <p>4. A委員 バイパスを作る感じか。</p> <p>5. F委員 工事にあたり、隣接するキャンプ場との協議は行われているのか。</p>	<p>(発注機関：伊都振興局建設部)</p> <p>1. 川の中で行う工事で流水の状況に左右される部分があるものの工事自体は難しいものではないため、設計の変更は行わなかった。</p> <p>2. 川の工事は、工事そのものの難易度ではなく、川的环境や周辺への配慮等が道路事業よりも必要になってくる。また、流水の中で行う工事なので、別の意味での技術力が必要になるため。</p> <p>3. 工事の前に、右岸側の土砂がたまっているところに流水を流す瀬替えという工事をするため、結果的に護岸ができた後、川の流れが少し右側による形になる。</p> <p>4. 仮水路と言ったほうがよく、水の流れを少し変えることで工事中の影響も下流に与える影響も少なくできる。</p> <p>5. キャンプ場の芝生の一部が今回の工事に含まれているが、ここも含めて元の状態に復旧することになる。</p>
<p>【意見交換会】</p> <p>下記について意見交換を行った。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 公共工事動向について</p> <p>2. 入札参加要件の作業船所有について</p> <p>3. 再度入札を行う場合の通知案について</p>	